

## 仕 様 書

- 1 件 名  
クリーンセンター大扉設備修繕
- 2 内 容  
クリーンセンター大扉設備のうち、エアドライヤーが経年劣化で故障したため、修繕を行う。  
詳細は別紙内訳書による。
- 3 作業場所  
札幌市クリーンセンター  
札幌市手稲区手稲山口318
- 4 作業時間  
原則午前9時 ～ 午後5時とする。
- 5 期 限  
令和5年3月31日（金）
- 6 補償・事故対応
  - (1) 損害の補償  
受注者の故意又は過失により生じた施設等の損害（完了後に発覚した本件に起因する設備不具合も含む）を与えた場合、直ちに発注者に申し出るとともに、発注者の定めるところにより、速やかにその損害を補償するとともに、責任をもって解決にあたること。
  - (2) 事故対応  
事故が発生した場合、速やかに応急処置をとり必要な機関へ連絡するとともに、直ちに発注者に報告すること。  
また、本件に起因する事項については受注者の責任とし、適正に処理すること。
- 7 法令遵守（コンプライアンス）の徹底  
法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。
- 8 環境負荷の低減
  - (1) 履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
  - (2) ゴミの減量、資源物のリサイクルに努めること。
  - (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
  - (4) 使用する自動車について、環境に与える負荷の少ない運転を心がけること。
- 9 その他
  - (1) 作業実施に必要な機器、工具及び消耗品類は受注者の負担とする。
  - (2) その他この仕様書に定めのない事項や疑問点や問題点が生じた場合については、その都度協議するものとする。

10 問合せ先

住 所 札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1  
担 当 札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所  
電 話 011-783-5314  
FAX 011-783-5313

